

令和4年度第4回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第4回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第4回定例松本市教育委員会が令和4年7月28日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和4年7月28日（木）

議 事 日 程

令和4年7月28日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 第2号 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第3号 (仮称)あるぷキッズ支援センター設立準備委員会の設置について
- 第4号 松本市図書館未来プランの策定について
- 第5号 市立博物館解体の進め方について【非公開】
- 第6号 松本民芸館の臨時休館について

[報告]

- 第1号 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について
- 第2号 松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員及び指導助言者の委嘱について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	橋 本 要 人
//	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	白 井 美 保
生涯学習課長 兼 中央公民館長	石 川 善 啓
中 央 図 書 館 長	小 西 え み
博 物 館 長	木 下 守
学校教育課学務担当係長	牧 垣 孝 一
あがたの森文化会館長	中 嶋 岳 大

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 旗 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和4年度第4回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは、定刻になりましたので、第4回定例松本市教育委員会を開催します。ご承知のとおり、コロナの状況がここに来て感染拡大が顕著になっています。県が特別医療警報を発出したということでもありますけれども、心配している子どもたちについては、今日から全ての市立の小中学校は夏休みに入っています。この夏休みの最初の入り口のところで市内の中学校が延期、あるいは当初から予定をしていた宿泊を伴う修学旅行にそれぞれ出かけています。京都、奈良が多いと伺っていますけれども、無事行ってきてくれたと聞いております。夏休み明けにどのような感染状況になるかということが見えないわけですが、引き続き、皆さんと協議して策定した最新版のガイドラインに基づいて対応していきたいと思っております。

今日は比較的件数は少ないのですがボリュームが大きいものが多いということで、早速始めていきたいと思えます。

まず、会議録の承認ということで、令和3年度の第11回定例教育委員会の会議録につきましては、お認めいただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 それでは、本日の会議録の署名委員ですけれども、小柳職務代理者、それから橋本委員にお願いしたいと思います。

《議案審議》

本日の案件は、議案が6件、報告が2件となっています。この中で、議案の第2号と第5号を非公開ということで、まず協議いたします。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会の会議は公開をする。ただし、人事に関する事件、その他の事件については教育長または委員の発議により出席者の3分2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができることとされていることによるものです。

第2号ですけれども、こちらは人事案件のため。第5号ですけれども、市長

部局との調整がまだ完了していないということで非公開にすることについてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

教育長 ありがとうございます。議案の第2号と第5号は非公開としますので、最後に協議することといたします。

 それでは、第1号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を教育政策課お願いします。

<議案第1号> 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育政策課長 説明

教育長 皆さんに事前にご覧いただいたということを前提に、今回初めてとなる点検評価委員の皆さんによる評価意見やそれに対する教育委員会の改善報告のことは、あえて今回説明を省略していますが、気がついたところからで結構ですのでご意見をいただきたいと思います。

 私からいいでしょうか。今、改めて気がついたのですが、7ページのところに、教育委員の活動状況ということでさらっと書いてありますけど、2番の定例教育委員会の中に臨時教育委員会を不定期開催ということで10回行っていますが、これはほとんどコロナの対応ということだったと思います。去年は、本当に臨機応変にコロナの状況に応じて委員の皆さんにはオンラインも含めて対応いただいたということがあったかと思いますので、不定期開催10回とあるのですけれども、記録としてこれは残る資料なので、どういう内容でいつやったかということは記載していただけたらということが1点です。

 それから、地区の皆さんと語る会等とありますが、地区の皆さんと語る会等という名称でくるかどうかというところが、他団体とのとか、そういう名称のほうがよろしいかと思います。

 それと、SSWは略語でなく、スクールソーシャルワーカーと書いたほうが良いと思いました。

 そして、6番と7番の研修や、小柳職務代理者中心に出席いただいた協議会

などもいつ、どのような内容で行ったかということも記録として記載をしたほうがいいのではないかと思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。

佐藤委員、議案の第1号から今、ご意見を伺っているところであります。

どこからでも結構です。

小柳委員 5ページの1段目に、教育委員会の全体総括ということで書かれている内容は、令和3年度の見返しをした全体の総括だと思います。第2次松本市教育振興基本計画の最終年度としての令和3年度の総括はわかるのですが、第3次計画については第2次計画のこれまでの総括の基に策定されていると考えますので、最終年度の令和3年度単年度の総括以外に第2次計画全体の総括は必要ないのでしょうか。

教育長 この総括というものは、毎年度行っているこのことだと思うのですが、どうしてもこれが出てくる頃には、もうそれより前に次の計画に入ってなくてはいけないということから、これは仕方のないことかと思えます。空白期間を設けるということではできないので、これは毎年、法に基づいて行っているもので、これに基づいて市民アンケートを取ったり、それから教育委員や様々な市民委員会の皆様のご意見を聞いて、そういったそこまでの総括を基に策定をしているという解釈になるかと思えます。

小柳委員 第2次計画の5年目の総括だけが第3次計画の元になっていると思ってしまいましたが、毎年の総括の積み重ねが第3次につながっているということがわかりました。

教育長 そこは少し補足をしていただくということでどうでしょうか。

教育政策課長 皆様にわかっていただけるような誤解のない書きまわしをさせていただきたいと思えます。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員 細かい書きぶりのところなのですが、この点検・評価の報告の6ページ、取組指針ということで、括弧書きで示されているところがその指針という形であって、その下に令和3年度どのように取り組んだかということだと思うのですが、全部、「ました。」「ました。」という今年度の取組みの結果である中で、唯一（4）番のところだけが、「地産地消を推進しています。」とあるこの書

きぶりがこの件だけが継続しているという意味なのか、あるいは何か違うポイントがあるのかいかがでしょうか。

教育政策課長 令和3年度 of 取組みになりますので、これは統一をして、「しました。」に修正したいと思います。ありがとうございます。

教育長 ほかにはありますか。

小柳委員 表記上の細かいことですが、3ページの「基本構想『学都松本』をめざして」の2行目、「『学都松本』をとめてめざす」という表現が変かなと思います。

教育政策課長 すみません。「を」を取りたいと思います。もう一度全体を見直します。

教育長 ほかにはいかがでしょうか。

教育委員会の点検・評価を受けての教育委員会の改善方針も含めていかがでしょうか。

小柳委員 教育政策課の10ページ、(6)番の新科学館整備事業についてです。教育政策課としては、新科学館整備事業については当初の計画を変更しながら、新たな策定をしてきたと思います。その計画の見直しや考え方、進め方を課内で協議してきたと思うのですが、理論的にも日程的にも無理なく流れを築くことができたかどうかをお聞きします。

教育政策課長 主に、令和4年度に入りまして本格的に見直しを行っております。今、基本計画の見直しについて方向性を詰めつつありますので、また、今後相談してまいりたいと思いますので、そのときにはご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

小柳委員 課としては無理なく進めて取り組んでこれたという評価でいいですか。

教育政策課長 はい。

小柳委員 わかりました。

教育長 具体的には去年に苦しんでいろいろな方向性を模索しながら一定のこういう方向性で進めていこうということになりました。子どもと大人が共に学ぶことで人材育成の拠点にしていこうというような方向性で、科学博物館という名称ですぐに陳腐化してしまうような展示については見直そうということになったのですが、その方針に基づいて専門的なアドバイスをいただける専門家を招聘して、今年度これまでに4回のアドバイザー会議を行っています。その結果を先ほど課長からもありましたとおり、今度、教育委員の皆さんにご報告をさせ

ていただきたいと思いますが、概ねいい肉づけができて、つながりそうな感じ
です。

ほかにはいかがでしょうか。

小柳委員 10ページ下の情報発信力の強化で、点検評価委員の評価意見に、ホームペ
ージの情報が薄い、閲覧しやすさを考えて見直すべきというご指摘がありまし
たが、具体的にどこが閲覧しにくいという指摘なのか教えてもらえますか。

橋本委員 その点は、今は大分、改善されていると思います。そもそも、この評価の対
象となっている期は、改定すらほとんどなされていないということをお口酸っぱ
く言ってきました。全然新規の内容が盛り込まれていなかったし、スタイルだ
とか形も過去のままで、ただ単にホームページがあるというだけだというよう
な厳しい指摘はしてきましたが、それがここ最近すごく変わってきたと思っ
ています。だから、今見たらどこが見にくいのかというよりは、もうそれはい
ち早く改善が取り組み始められていると私は認識しています。

教育長 松本市のホームページが新しいシステムに更新されて、松本市教育委員会と
いう独自のサイトにしてもらいました。下にスクロールしていくと、市長それ
から議会、教育委員会と3つボタンがあって、松本市教育委員会と押してい
ただくと今評価いただいたようにそこその情報でツリーといいますか、体系も
分かりやすく整理がされています。しかし実は構造上の致命的な点がありまし
て、上のほうにある「子育て・教育」というブロックがあって、そこに入って
いくと、先ほどの教育委員会のところに飛ぶようにリンクされていればいいの
ですが、残念ながらそうになっていなくて、そこにはほとんど情報がない状況で
す。そこは改善されていないものですから、秘書広報室と相談をして、この
改善を図っていこうということで今、課題になっているところです。ですので、
皆さん、ご覧いただくときは、下の方にある松本市教育委員会というところか
ら入っていただきたいなと思います。早急に改善はしたいと思っています。

橋本委員 一番気になっていたのは、松本市のトップ画面に教育委員会がどうしてもア
ピールをしたい見出しみたいなものが入ってくるようになればいいということ
ですが、それが以前は全然できてなくて、そこをクリックしたら教育委員会に
飛ぶようになっていればいいですけど、構造上のつくりの問題だとかがあって
そうはなっていなかったと思います。今、私は教育委員会のホームページをお

気に入りにして、そこから入っています。

教育長 それぞれの課の中で、課の概要、総合評価、重点目標の成果と課題という大きな3までは一旦皆さんにご協議いただいて、ここは固まっている部分です。それを基に点検評価をしていただいて、今回は主にそれぞれの課の中の大きな4番の中でここはということがあればご意見をいただきたいと思います。

春原委員 どこの部分でもいいですか。

教育長 はい、全体ということでもいいです。

春原委員 点検評価委員会というものが設置されたということについては、非常によかったと思います。この評価ということに対しては、その計画だとか目標を策定したときに、後にどうやって生かしていくかという部分につながっていくところがあるものですから、この新しい委員会が設立されたことによって、反映させやすい、見直しやすい、改善させやすいというところにつなげていくと非常にいい方向性になるのではないかと思いますので、そこを基本として考えていければと思っています。

教育政策課長 第3次計画に基づいて評価をしていただくような対応をとってまいります。

橋本委員 この評価委員の先生方にも教育委員会の議事録をきちんと読んでもらって、この委員会で議論されていることについての評価が欲しかったという感じがします。それが最初の教育委員会のところについての総括のところであればよかったと思うのですが、一度、荒井先生にそのような趣旨のことを話したら、いや、そのために皆さん方教育委員がいらっしやって、議論されているのではないですか、というようなニュアンスのことを言われました。しかし、そうではなくて、我々、教育委員も暗中模索でやっているの、プロフェッショナルな先生方から見て、教育委員会の今の議論の方向感だとか、例えば、ここの判断違っているとか、むしろそういうことを指摘されることによって、教育委員会自体が活性化していくということが重要だと思っています。そこで質問ですが、議事録は全部お読みいただいたのでしょうか。議事録を読んでいただいて、委員会の活動そのものに対するコメントが欲しいと思います。個別の案件をこの先生方に細かく見ていただくというよりは、教育委員会のボード自身の、まさしくここに書かれているこの総括、その活動をやって、どういう意見が交わされて、どうなっているのかということはこの総括のところの評価委員の先生

にきちんとコメントをいただければありがたいと思います。

教育長 一つのご提案かと思います。確かに、事務事業のほかにそれをどう1年間やってきたかということは議事録の中に出てくることかと思いますので、出来上がった段階で委員の皆様へ随時お送りをして、それも含めて年間の総括にさせていただくということはいい方向かもしれません。

教育政策課 ご案内していくようにしたいと思います。

教育長 それから、今のご意見があった、確かにこの一つ一つのところに意見は載ってきますけれども、せっかくこれだけの先生方に点検評価いただいていますので、全体的な総括のご意見というものもあったほうがいいかもしれないですね。

橋本委員 本当はそこが一番重要なのではないかと考えています。

佐藤委員 先ほどの情報発信力の強化と関連してですが、「教育委員会のLINEアカウントを作成してもよいと思います」とありますが、これ可能性はあるのでしょうか。ホームページは、こちらがあえて見に行かなければ自然に目に飛び込んでくるものではなくて、結局なかなか目に触れる機会、その内容の深さは、ここでは薄いという指摘もあるので情報も深さというところはホームページでしっかりやっていくべきだと思うのですが、情報が気軽に手に入るとか、こちらから発信したいことが伝わるためには、LINE公式のアカウントは非常に有効だと思います。例えば、保護者の皆さんがLINEを登録してあれば、随時そういった情報が入ってくるということがもしできるのであれば、十分に検討していけるところではないかなと思います。

橋本委員 今、私も松本市のコロナのLINEは、お友達登録をして、毎日入ってきて見ているけど、これに教育委員会のものをリンクできるとか、危機管理部から来ているメールでもいいですけど、でも、LINEのほうが簡単ですかね。

教育長 このLINEのアカウントは、市の中で分野を選んでどの情報が欲しいですかという中に教育はありましたか。

教育政策課係長 できるか確認しないといけないですが、いずれにしてもアカウントを取るとなると予算的なことも出てくるので、相談はしないといけないと思います。

教育長 わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

橋本委員 教育長通信をLINEにして、そこからその話題に深く入っていけるようにリン

クするとかやり方はいろいろあると思います。

教育長 ほかにご質問ありますか。

小柳委員 昨年度までは、社会教育委員の皆さんにこの評価をしていただいたので、各課ではそこで出された意見に対応してきたと思いますが、今年は、点検評価委員から専門的な知見を持って点検評価をしていただくしくみに変わったことで、各課の受け止めに何か大きな変化や違いはあったのでしょうか。

橋本委員 それは、社会教育委員は教育委員会で任命しているの、中の人教育委員会を評価できるのかという問題があって、我々がこうやって議論している、このこと自体も評価すべきではないかという意味で、今回の先生方は、もちろん教育委員会で議論してほしいということではありますけど、社会教育委員とは組織的に別ものですね。

小柳委員 そうですね。社会教育委員の皆さんの目線は、どちらかというと市民目線のような気がします。そういう評価に対して各課が対応していく場合と、専門的な知見によって評価されたことに対応していく場合の各課の違いみたいなものがあつたとしたら教えてください。

教育政策課 違いと言えるかどうかわかりませんが、かなり専門的、具体的なアドバイスをいただいたと思っております。ですので、それを施策には入れようという意識はあつたと思っておりますのでありがたく思っております。

小柳委員 わかりました。

橋本委員 教育はもちろん民主主義である以上、市民の意見も聞かないといけませんけど、ポピュリズムに流れたら失敗すると思っています。世の中の人々が、これがいい、これがいいと言って、言葉は悪いけど以前にも学校の先生がほとんどベビーシッター化していると申しあげたと思っておりますけど、そうではなくて、ある程度専門的知見に基づいてきちんと芯を持ってやらなければならないところはやらないといけないと思います。教育委員会ができたこと自体も政治から独立するためにできています。政治というものは圧倒的なポピュリズムで、選挙で票をもらうためには、多くの人の賛同を得られる施策をやるわけですが、今の教育行政はそちら側に傾き過ぎてしまったためにここ20年間ぐらつぶれてしまったわけです。もちろん、民主主義である以上、最終的にはきちんと意見を聞かないといけないわけですが、ポピュリズムで大衆に流された教育政策

をやるということは、必ずしも正しいことだと私は思わないです。そういう意味で、きちんとした学問的見地の中から根拠のある形で芯を持って教育行政をやっていくというほうが将来にとって非常に重要で、教育は将来の人を育てる未来に向かっての話なので、専門的な先生の知見をしっかりと踏まえながら民主主義との調和を図りつつ、進めていくということが重要なんだろうと思います。

春原委員 先ほどの点検評価委員会を設置してよかったというその言葉の裏には、社会教育委員としてこの点検評価というものについて議論といいますか意見をすることもありましたけれども、社会教育委員の目は多様な意見、形が感じられました。そういう意味では、より専門性を発揮して適切な意見としていいかなという意味でよかったと申しあげました。

ただ、このそれぞれの評価意見を見させていただきましたが、出るべくして出る意見というかももう少し掘り下げた部分も欲しいかなというところも感じています。もちろん、委員会の設置は適切だと思います。

教育長 ほかよろしいですか。

佐藤委員 一つ質問ですけれども、この意見としてとてもコンパクトに端的にまとめられていると思うのですが、ここにまとめられるに至っては、様々な意見も挙がっているのかなと思うのですが、委員会の議事録を見ることは可能でしょうか。

教育政策課長 議事録はホームページに掲載する予定です。まだ、掲載できていませんが、申し訳ありません。

佐藤委員 わかりました。それが掲載されたら見るができるということですね。

教育政策課 9月以降になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

橋本委員 関連して、評価委員の先生からの総括なり評価なりは、教育委員同席のうえで聞かせてもらったほうがいいのではないかという気がしています。事務方で聞かれるよりは直接のニュアンスを聞き取りながら教育委員がなるほど思ったところを実際に今後のこういう議論の場で真摯に受け止めていくということがとても重要だと思うので、もし、機会があればご検討いただきたいと思います。

教育長 そうですね。

春原委員 より透明性が出てくるのではないかと思います。

教育長 教育政策課で検討してもらいたいと思います。

教育政策課 はい。

教育長 それでは、よろしいでしょうか。また少し修正を加えて、9月議会に報告させていただきたいと思います。ありがとうございました。

<議案第3号> (仮称)あるぷキッズ支援センター設立準備委員会の設置について

教育監 説明

教育長 それでは、ご意見、ご質問ある方お願いします。

橋本委員 まず質問ですけど、この委員の人数を30人以内とした根拠がもしあれば教えてください。直感としては、こんな多いのかという感じがして、まとまるものもまとまらないのではないかという気がしていますが、いかがですか。

教育監 根拠になるかどうかわかりませんが、1つは、松本市特別支援教育推進協議会のメンバーに引き続きお願いしたいと思っています。それから、特別支援教育のその子どもや保護者を支えるセンターの早期設立ということから、今、特別支援に関わる状況が非常に多岐にわたっています。学校で知障自情障の学級のほかに、医療的ケア児のことがあったり、それから、通室の指導を受けている子がいたりことばの教室というものがあたりというようなことで、それぞれの教育関係者や医療関係者、福祉関係者もそこから1名ということではなかなか対応できない分野のことがあり、それぞれの分野からも数名出ただかないといけないということを考えて多くなっています。

教育長 一応ゆとりを持たせた形で30人ということですね。

教育監 そうですね。

教育長 実は、この事務局は教育委員会で設置をすることになっているのですが、実際には、ご承知のとおり、あるぷキッズ支援室は、現在なんぷくプラザの中にある療育や教育相談を行っているところですが、所管自体はこども部になっています。まさにこれから設置しようとしているセンターは、療育と福祉が連携をして今後必要な発達障害だけではなくて、先ほどお話がありました、医療的なケアが必要なお子さんとか、特別な支援が必要になるお子さん全体をインクルーシブ教育として松本市が一步踏み込んだ支援をしていくためのセンターと

いう提言を実現するための準備委員会ということで、一つの部が所管するよりも委員の数は少し多目になるかとは思っています。

いかがでしょうか。

橋本委員　この委員の方々には報酬が支払われるわけですね。教育委員会に限らず市の関係の委員会は、言葉は悪いけどアリバイづくりみたいな形で委員会を設立して、意見を聞きましたという形でそれに報酬を支払っているという格好になっていませんか。それでも形を作らなければならないとすると、税金ですから必要最小限でいいだろうと思います。物事をまとめるというときには、ある程度バックグラウンドがある人が代表として出てきていろいろ意見を出すということだと思うので、個別の人が全部出てくるということよりは、教育関係でもせいぜい2、3人で、5つの各分野から出てくるという計算でいくと、各分野で6人というのは少しトゥーマッチではないかという印象です。予算、税金を使うわけですから、そこも相当意識して、その合理的な範囲でやっていく必要があると思います。

教育長　実は、準備委員会設立のための打ち合わせ会議を行いました。そこで今、橋本委員がおっしゃられたように、それぞれの各分野から1名ずつでいいのではないかという意見もあったのですが、例えばですが、特別支援教育という立場でも県のお立場でやっている方、それから県のお立場で養護学校の校長先生だったり、それから教育相談員だったり、そこに関連していくスクールカウンセラーをしている方とか、打ち合わせ会議の中でもそれぞれのお立場から今後こういうことが必要になってくるんだという、その人でないと出てこないご意見というものがあって、かなり濃い議論がされていました。ですので、この分野だからこそ、それぞれの現場を抱えている方たちの今後を見据えたご意見が、設立準備委員会だからこそ必要なのではないかと思います。センターができてからであれば、それぞれの代表の方に大まかな方向性をご協議いただくというのは必要だと思うのですが、今回そのセンターを造っていくという段階においては、多様な意見をお聞きする機会が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐藤委員　特別支援といっても先ほどご説明にあったように、本当に今、多様な支援の方法とか、障害一つにしても多様な障害をお持ちのお子さんがいらっしゃる中

で、それぞれの特性に応じた提案というのが必要だと思っているので、それがもしそれぞれの特性に合わせて30という数字で、そこに重なりがないのであればそれは必要な数字なのかなと思っています。あるいは同じ重なりだったとしても県としての立場とか市としての立場があるのかもしれないので、そういった重なりがなければ私は必要な数字だと思うのと、質問としては、そのセンターを設立される日までの間というこの期間はおよそどのぐらいを見込まれているのでしょうか。

教育監 およそ1年。

教育長 最短で、皆さんからご意見を今年度中いただいたものを、来年度の実施計画に挙げて、その次の年の当初予算の予算からということになるかと思います。ただ、また皆さんに改めてお配りしたいと思いますけれども、特別支援教育推進協議会からの提言の内容を見ますと、最後にこのセンターは、今なんぷくプラザ3階にあるぷキッズ支援室を拡充する形で早期に設立することが望ましいとされていますので、恐らくハード的な整備予算というのはそんなに必要なくて、どちらかというと専門職とか専門的なシステムを入れてやっていく、専門的な人材の確保がメインになると思います。それからこの前、打ち合わせ会議のときに出たのは、例えば発達障害の疑いがあるお子さんが、診断につながるまで例えば半年とか半年以上待たなくてはいけないというような状況で、具体的な支援につながらずにひきこもりになってしまうお子さんが多いという例です。その診療機能とか、診療まではいなくても医療的なアセスメントができる専門スタッフとか検査ができる方も必要ではないかというようなご意見も出ていますので、どちらかというと整備をしていく内容は人材面になるのではないかと想定はしています。

それからその打ち合わせ会議には、保健所長にも入っていただきました。というのは、松本市は中核市になって精神保健を扱う保健所が権限としてできたということは大きいと思うのですが、その中核市としての保健所も協議に加わっていただいて、これを運営していくときには役割を果たしていただくということも想定されると思います。

佐藤委員 それに関連して、信州大学も子どものこころ診療部は、先日、聞いたところによると初診は1年半待ちでした。ですので、そういうところの保護者の方が

抱える不安ですとか、それまでの間の適切な対応というものは、やはり体制化していかなければいけないだろうなと思います。

小柳委員 細かいことですが、1枚目の構成メンバーについてです。教育関係者、医療関係者、福祉関係者、有識者または教育委員会が認める者とありますが、次のページの3条の第2項を見ると、(1)から(4)まで挙げていて、(5)には、また号を起こして教育委員会が認める者と書いてありますから、これは「または」ではないという気がします。

もう一つは、私も先ほど佐藤委員の発言にあった、早期設立の実現の早期はいつ頃なのかということが気になりました。今、お話を聞いていると令和4年でこの準備設立委員会を立ち上げ、意見を反映して5年に庁内で整理して立案し、令和6年からスタートということでしたが、できるだけ早くと願っております。

教育長 「または」ではなくて「及び」ですね。

教育監 そうですね。

橋本委員 点でいいのではないですか。

教育長 点でもいいですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これ設置要綱ということなので報告ということになるかと思いますが委員については改めてご報告していきたいと思います。

<議案第4号> 松本市図書館未来プランの策定について

中央図書館長 説明

教育長 この後、まだ庁内の庁議、それから議会に協議していくということですので、今後少し変わってくる可能性もありますが、現段階での皆さんのご意見を反映していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

小柳委員 5番の未来プラン案の基本理念ですけれども、「出会う つながる ガク都の広場」の「ガク都」のガクを片仮名にしたこの願いを教えてください。

中央図書館長 教育委員会ですので学ぶということが一番だとは思いますが、図書館には山岳文庫もございますし音楽の本もたくさん揃えてありますので、学ぶに限らず全ての「ガク」と出会えるというところで片仮名にさせていただきました。

小柳委員 ありがとうございます。

教育長 3学都というそこまで広げたいということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員 25ページの多文化サービスのところで、前回の意見を取り入れていただいていたありがとうございます。単なる言語というよりはやはり専門性というところが重要だと思うので、1つの言語ができる人というよりはこのような形でタブレット端末等の活用ということでもとても妥当な書き方だと思うのですが、現在、松本市で3者通話等も各課が利用できる形で人権共生課を中心に取り入れていると思いますので、もしタブレットで対応できないようなときには、こういった3者通話による通訳サービス等の活用の需要も考えられるかと思います。もちろんここへの記載の必要はないですが、そういったいろいろなサービスとか技術は現時点でつくったところから1年、2年経てばまた新たなものが出てくると思いますので、そういうものを随時取り入れていただければと思います。

それから、これは質問ですが、同様に電子書籍は、障害をお持ちで直接行くことができない方だけではなくて、障害をお持ちでない方にしてもそこに足を運ぶ時間がなかなかない方にとっても非常に有効だと思うので、こういったサービスは、特化したものではなくユニバーサルであることが重要だと思います。そういう視点から今後オーディオブック等の導入は、他の図書館の事例から考えて可能性はあるのでしょうか。

中央図書館長 ICTのところでは触れていますけれども、32ページの一番上、電子書籍の導入のところにオーディオブックも入れさせていただいてありますので研究を進めていきたいと思います。

佐藤委員 わかりました。ボランティアによるサポートも重要かとは思いますが、一方でもう既にあるサービスの中でプロの方の朗読による聞きやすいものを活用していくというのはユニバーサルな観点からは非常に重要かと思っておりますので、取り組んでいただければと思います。

中央図書館長 はい、ありがとうございます。

春原委員 柱に基づいた取組みについて、本当にしっかり体系づけられたということがわかりやすくまとめられていると思います。図書館が目指すサービスはたくさ

んありますけど、こんなサービスをしているよということを周知する工夫というか、そういうことを考えていただけるといいなと思いました。未来プラン案を実現させるためによりしくお願いします。

中央図書館長 ありがとうございます。

小柳委員 全体を通して、レファレンスとか、それからレフェラルサービスとか、横文字については注釈として説明があって大変わかりやすいと思いますが、26ページの下の方の米印2のところにある学都松本子ども読書活動推進計画について、平成31年から平成35年までの5年間とありますが、「平成35年」という表記は、これを策定したときに平成35年までとしてあるからこう書いてあるわけですか。

中央図書館長 そうです。2次計画の期間も35年まで含まれております。

小柳委員 平成35年がなくても35年とするのですね。

中央図書館長 当時は35年（2023）になっているので。

小柳委員 わかりました。

教育長 直したほうがいいかと思えますね。

中央図書館長 はい、直します。ありがとうございます。

教育長 ほかにはどうでしょうか。

橋本委員 駅前への設置という話は、大分トーンダウンをされていますけど、それでも22ページには駅前への図書館の設置も視野に検討しますというような表現が残っています。トーンダウンはしたものの、今後、中央図書館の移設を含めたそういう再配置はどういう手続でどういうふうに進めていく予定なのか、現段階で案ありますか。

中央図書館長 まだ予定はございませんので、もしそういう機会があったらという段階です。

教育長 この在り方検討会の中で駅前というようなご提案をいただいたということもあったと思うのですが、確かに、以前から駅周辺、交通のハブになるようなところにあるというのが、南部図書館が強いと言えば南松本駅が一番近いところにあるかと思えますけれども、今度村井駅の駅舎ができますよね。そこに市が多目的広場的なものを設置する、しないというときに村井駅は高校生とか大学生も通うので、そこに図書館のような機能が合ったほうがいいのではないかとすることは当然出てきました。ですので、松本市の中では、例えば、よ

く比べられる塩尻市さんと比べると、駅などの人が集まりやすいところにサービスポイントがないというのは弱点だということは捉えられていたかと思いません。

そして今、今後の計画はということでお話があったのですが、中央図書館がいずれにせよ大規模改修に入りますと、あの蔵書については、どこかに一旦引っ越しせざるを得ないということになってきます。そのことの中では、例えば、今ワクチン接種を行っているアルピコプラザのフロアをお借りするとか、そういうことも検討の中では、候補地として検討はしています。だから、もしそれが実現すると図書館機能が駅の近くにあったときに人の動きがどうなるかというようなことは一定程度検証はできるのかなということは話をしております。

橋本委員 前回は申しあげたように、蔵書はすごい面積が必要で、貸出しされなくても保管しています。それを土地単価の高いところに置くということについて、決定的に経済観念に欠けているという気がします。だから、一時的に保管するにしても地価が安いところで賃料が安いところのほうが圧倒的にいいわけで、それと人の交流のための図書館の位置づけは別問題だと思います。最大の蔵書を誇る中央図書館を駅前に置くということは、決定的に経済的な感覚が欠けていると私は思いますので、人の交流は駅前だから多いのかもしれませんが、それは例えば貸出しポイントにするとか何かほかの方法がいろいろあるわけで、ここは経済的な点は強調しておきたいと思います。

教育長 書庫の機能はどうなっていましたか。

中央図書館長 書庫は改修計画には今入っておりませんので、蟻ヶ崎になります。

教育長 わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。長期間、苦勞してまとめてくれていますので、今後、幅広く皆様のご意見を聞いて、そして本当にいろいろなことが盛り込まれていますが、これが実現されるということが一番大事だと思いますので、市民理解を得られるように進めていただけたらと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。

<議案第6号> 松本民芸館の臨時休館について

博物館長 説明

教育長 この件に関しましてご質問、ご意見ありますでしょうか。

LEDにして大分明るくなりましたか。

博物館長 基本的に照明の照度を大きく変えるということではなくて、現照度を維持していくということです。電気料は大きく減ると思いますが、あとは5年間でということでもまだ先があるのですが、器具というか球がなくなっていってしまうのでできるだけ早くと思っていますが、財政の事情で5か年にわたってということでも今やっておるところでございます。

教育長 これについてはよろしいでしょうか。

今、指定管理者制度に移行するというところで公報していましたね。

博物館長 はい、やっております。説明会を実施しまして、1社の業者参加がありました。

教育長 わかりました。またご報告お願いいたします。

それでは、これについては報告を受けたことといたします。

<報告第1号> 松本市立小学校、中学校結核対策委員会委員の委嘱について

学校教育課係長 説明

教育長 ご意見、ご質問ありますでしょうか。

春原委員 児童生徒の今の結核の現状はどうか。

学校教育課係長 令和3年の状況でございますが、これによって要検討者として挙げられた児童生徒が70名いました。この70名の内訳は、いわゆる結核が蔓延している高蔓延国と言いますけれども、そこからの転入者が9名、残りの61名がその他になりますが、例えば、家族関係で結核になってしまった方がいるというようなことになります。実際、精密検査に移行した方が70名のうち17名でした。実際の結核診断を受けた方は児童生徒ではいませんでした。3年度の状況で申しあげるとそんな現状になります。

春原委員 罹患率は減少しているということなのか、横ばいなのか、少ないですか。

学校教育課係長 ここ数年は、結核に罹患している児童生徒はいませんが、どういう状況かというのはきちんと把握しつつ、精密検査を受けていただくということが法でも定められているところでありますので、それについては怠りなく毎年、毎年行っていくものです。

春原委員 ありがとうございます。

小柳委員 参考までにお聞きします。学校医の宮林先生はどこの学校の校医ですか。

学校教育課係長 島立とかではなかったかなと思いますが、後ほど確認をして間違っているようだったら訂正したいと思います。

小柳委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、こちらについては報告を受けたことといたします。

<報告第2号> 松本市あがたの森文化会館管理運営委員会委員及び指導助言者の委嘱について

あがたの森文化会館長 説明

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

橋本委員 以前の委員の選定するときにも申しあげましたが、3月31日までが任期にもかわらず、現時点で新たに選任するというのは、この間不在だったという話になるわけですが、これは問題ではないですか。

教育長 その点についていかがでしょうか。

あがたの森文化会館長 ここに所掌事項がございますが、管理運営に関することなどのご意見をいただくということで、年度の間で1回意見をいただいて、年度末にもう1回意見をいただくということで今までできております。ですので、年度当初からご意見をいただくというよりも年度途中と年度末にいただきたいと思っておりますので、年度中途でも問題はないかと考えております。

橋本委員 以前の委員のときも期日過ぎてから委員の委嘱があって、期日管理がしっかりできてないのではないかという指摘をしました。いつの時点の教育委員会にかけないといけないんだという期日管理をしっかりやってくださいとお願いしたわけですが、年に2回しか開かないからその直前でいいんだというのは本当にそうなのでしょうか。そもそも、あがたの森文化会館の利用団体は音楽関係しかないのですか。先日もあがたの森について苦情を申しあげましたが、耐震工事の関係で仕方ないだろうとは思いますが、図書館の真上で歌とか演奏とかをやっていて、本来ならば図書館から離れた場所に音楽関係の部屋を割当てるとかそういう配慮について、音楽優先になったらそういう意見が出てこない

のではないですか。だから、この選定も前の流れで入れているだけで、真剣に考えてないのではないか。この委員の選定自体の検討がどういう形でなされたのか極めて疑問に思います。

教育長 いかがでしょうか。

生涯学習課長 委員の選定につきましては、利用団体の中では非常に音楽団体が多いということです。音楽関係が非常に多くて団員数も多いということで限られた部屋でしか活動ができない、大きな部屋でしか活動ができないなど制約がありますので、部屋の割り振りについては致し方ないこともありますけれども、利用団体を代表するものとして音楽団体が多いということでそちらの2団体を今回お願いしたわけですが、利用回数も圧倒的に音楽関係が多いということで今回お願いしたものとなります。

橋本委員 あがたの森については、今までもいろいろな苦言を申しあげています。駐車場の使い方とか工事中のアスベストに関する表示とか。

あがたの森文化会館長 アスベストの状況について改めて申しあげます。昨年度の耐震補強工事において床下にあった当時の蒸気配管に保温材というものが巻かれていて、それがアスベストではないかという疑問が生じたので6月に調査を行った結果アスベストであったということが判明しました。その後、全館調査をしたところ、講堂も含めてほぼ1階の床下には、同様の配管が張り巡らされていたということで、急遽、教育委員会にもお知らせをし、まず撤去を進めていきたいと思いますという中で、耐震補強工事におきまして事務室及び図書館を南棟に移転しなければいけないという計画もありましたので、まずはそこを先に、昨年度の1月から3月までかけて撤去を済ませております。したがって、現在おります事務所あるいは図書館の辺りは撤去をされておりますが、その他につきましてはまだ済んでいないということで、今年度中に撤去をするという計画になっております。

橋本委員 その辺は近隣だとか何か注意喚起しなくていいですか。

あがたの森文化会館長 当然、議会にも報告はさせていただいておりますが、今年の正月に第三地区の町会連合会にお伺いをしまして、経過を説明をし、あるいは、貸館についても工事によって使えない時期がありますのでお理解をいただきたいということでお説明を申しあげております。

橋本委員 そこが、危機管理の観点から不十分で、以前、今の住宅展示場のところで異臭が発生した際に、近隣に全然注意喚起をせずに、第三地区の公民館とか町会とかにだけ言えばいいという話ではなくて、町会に入っていない人だっていっぱいいます。それに、近隣の住民だけでなくあそこは公園なので多くの不特定多数の人々がしょっちゅう出入りするわけで、議会に言えばいいという話ではないのではないですか。

教育長 この件については、発見されたときに昨年ですけれども記者会見を行って報道関係の方に説明するとともに、すぐに館内にそのことを掲示をしてもらって、飛散の可能性がある通気口についても対応してもらいました。

橋本委員 それは最初のときですよ。図書館も制限してそれでやりますという報告も受けましたし、近隣住民にもその連絡がありました。その後は、もうそれでアスベストは終わったんだと思っていたところ、先日図書館に本を返しに行こうと思ったら、まだアスベストの表示があって、いや、今話を聞いて、まだ残っているという話なので、まだ残っているのであれば、あの程度の対応でいいんですかという話です。話が離れましたけど、この案件については疑問です。

教育長 そのアスベストの表示のところは、そういう誤解をされるようなことがあるといけないので、改めて表示のことでとか、それから利用団体の方にわかりやすく説明をしていただくということが、この案件とは別ですがお願いをしたいと思います。

今、利用団体の代表者が両方とも音楽団体でよろしいかどうかというご意見でしたが、他の委員の皆さんはいかがでしょうか。

小柳委員 音楽団体から2人代表者として入っていますけれども、この委員会がどんなことをするのかというところをよく踏まえていただいて、音楽団体が2つ代表者として入っていますけれども、この辺を踏まえてやっていただければ、頻繁に活用している団体、それから所属している人数の多い団体から代表者を選ぶことはいいと思います。それから質問ですが、保存活用計画の進行管理の進行とはどういうことですか。

教育長 進捗管理ということだと思います。

橋本委員 計画、スケジュールでしょうね。

私は、この4が一番重要で、もともこの委員会の名前は、あがたの森文化

会館管理運営委員会です。あがたの森がどう管理運営されているか全般についてですよね。だから、先ほど申しあげたアスベストの件だとかもそうだし、それからこのところ一番ひどく言われていたのがヒマラヤ杉の被害ですよね。ヒマラヤ杉を撤去しないと建物が傷むということで、伐採案もあったけど、あそこは憩いの場として非常に象徴的なものになっているから、そんなわけにはいかないだろうといった議論も含めて本来は、あがたの森管理運営委員会ではいろいろな意見が出てきて、それを踏まえた意見が上奏されるということが筋だと思います。だからこれは、どちらかという管理運営に関すること全般の中で、音楽関係者だけではなく、近隣住民とかも入れたほうがいいと思います。

教育長 第3条を見ると、委員会は委員6人以内をもって組織するとあって、指導助言者はそれとは別ということになるので、もう1人の枠があるということになりますよね。

生涯学習課長 そうです。

教育長 そこで今のようなご意見を入れて、どなたか利用団体ということで、音楽団体ではない方を1人入れるというようなことは検討できるのでしょうか。

橋本委員 私は、近隣住民を入れたほうがいいと思います。

例えば、近隣住民からだとか音楽がうるさいって出るかもしれないですね。

春原委員 年、一、二回で十分な会なのでしょう。

教育長 ということはいかがですか。

あがたの森文化会館長 2回毎年やっております、ご意見をいただいた中でご相談すべき案件がたくさんあれば回数を重ねますが、ここ数年は耐震補強工事を進めておるところであるものですから、その進行管理的なことの議題が主でした。それと、橋本委員から図書館の上で音楽をやっているにぎやかというお話も伺っております。これは本当に申し訳ないと思っているのですが、耐震補強工事の関係でどうしても2階はピアノがございますので利用率が高いというようなことでここ2年ぐらいはご迷惑をおかけすることになりますが、耐震補強工事が終われば、音楽関係やその他のサークル等とよくご相談しながら適正な管理運営をしていきたいと思っております。

佐藤委員 私は、もし可能であればその6人以内の6人目として音楽関係以外の方が入ったらいかがかなと思うもう一つの理由が、女性の割合が圧倒的に低いという

ことです。恐らく、こういう委員会設置の時には、今は常に男女の比率というところが言われるのかなと思います。もちろん専門性とかそういうことを考えたときにたまたまこういう男性が多いとか、代表者に男性が多いということはあるのかもしれないですが、もしもう1団体何か違う団体さんを入れた場合、そこが女性の代表者の方に入っていただけたりするのであれば、全体を見たときそういった印象が変わるのかなと考えますが、いかがでしょうか。

教育長 ほかの委員さんはよろしいですか。

それでは、今の意見を基にもう1回検討していただきますが、いかがでしょうか。6人以内ということで女性の方で音楽団体ではないところから利用者の方を選任をしていただいてということはいかがでしょうか。

生涯学習課 検討したいと思います。

教育長 よろしいですか。それではそういうことで検討いただきたいと思います。それでは、報告第2号については報告を受けたことといたします。

それでは、以上で公開の案件は終わりました。傍聴の皆さん申し訳ございませんが、ここでご退席をいただきたいと思います。

教育政策課係長 先ほどの結核対策委員会のところで質問のあった宮林こどもクリニックの宮林先生ですが、明善小学校の学校医ということですか。すみません。訂正をお願いします。

教育長 それでは、非公開の案件に移りたいと思います。

<議案第2号> 松本市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第5号> 市立博物館解体の進め方について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和4年度第4回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時15分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

小柳 廣幸

橋本 要人
